

広報

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

いたくら

2020
10
No.795



今月の表紙

渡良瀬遊水地のコウノトリ

板倉町、小山市、栃木市、野木町、古河市、加須市から合同で特別住民票が交付されました

問合せ 企画調整係

☎82-6125

令和元年度 決算

一般会計歳入決算額
59億6,687万円
一般会計歳出決算額
53億7,499万円

一般会計は、役場新庁舎建設、広域防災情報伝達システム（防災ラジオ）の整備などが終了したことなどにより、歳出総額、歳入総額ともに前年度に比べ減額となりました。

平成30年度の歳入歳出差引残額を基金に積み立てることができたため、積立金残高は、平成30年度末26億5,925万円から令和元年度末27億1,093万円へと5,168万円増加し、借入金残高は、庁舎建設の際に借り入れた額の返済を始めたため、平成30年度末45億7,412万円から令和元年度末44億6,759万円へと1億653万円減少しました。

歳入歳出差引残額は、平成30年度5億9,588万円から令和元年度5億9,188万円へと400万円減少しました。

一般会計歳入決算額

内訳	令和元年度	平成30年度	増減率
町税	22億 767万円	21億3,140万円	3.6%
地方交付税	11億7,894万円	12億1,794万円	△3.2%
繰越金	5億9,588万円	7億2,058万円	△17.3%
県支出金	4億3,855万円	4億2,464万円	3.3%
国庫支出金	4億2,391万円	3億9,582万円	7.1%
地方消費税交付金	2億6,733万円	2億8,260万円	△5.4%
町債	2億6,100万円	9億8,860万円	△73.6%
繰入金	2億4,707万円	5億1,505万円	△52.0%
その他	3億4,652万円	3億9,993万円	△3.7%
歳入合計	59億6,687万円	70億3,656万円	△15.2%

用語解説 町税…町民税や固定資産税などの税金です/地方交付税…財政状況に応じて交付されます/繰越金…前年度からの持ち越し金です/国庫支出金・県支出金…特定の事業を行うために国や県から交付される補助金などです/地方消費税交付金…消費税の一部が交付されます/町債…借入金です/繰入金…基金や特別会計からの繰入金です

一般会計積立金現在高

内訳	令和元年度	平成30年度	増減率
財政調整基金	23億2,083万円	22億2,645万円	4.2%
減債基金	6,919万円	6,917万円	0.0%
その他特定目的基金	3億2,091万円	3億6,363万円	△11.7%
合計	27億1,093万円	26億5,925万円	1.9%

一般会計歳出決算額

内訳	令和元年度	平成30年度	増減率
民生費	16億3,923万円	16億4,697万円	△0.5%
総務費	10億9,438万円	19億9,327万円	△45.1%
教育費	6億3,605万円	6億1,408万円	3.6%
衛生費	4億4,327万円	4億3,030万円	3.0%
土木費	4億2,509万円	4億3,681万円	△2.7%
公債費	3億8,730万円	3億5,516万円	9.0%
農林水産費	3億1,527万円	3億3,088万円	△4.7%
消防費	2億7,607万円	4億7,643万円	△42.1%
その他	1億5,833万円	1億5,678万円	1.0%
歳出合計	53億7,499万円	64億4,068万円	△16.5%

用語解説 民生費…幼児や高齢者などの福祉に使います/総務費…町の一般的な管理事務に使います/教育費…小中学校や公民館の経費、文化・スポーツ活動に使います/衛生費…ごみ・し尿の処理や住民健診に使います/土木費…道路や河川、公園などの整備・維持管理に使います/公債費…借りたお金の返済に使います/農林水産費…農業や畜産業の振興、土地改良などのために使います/消防費…消防・防災のために使います

一般会計地方債(借入金)現在高

令和元年度	平成30年度	増減率
44億6,759万円	45億7,412万円	△2.3%

積立金・地方債現在高は、一般会計のみ掲載しています

一般会計歳入
歳入総額は、59億6,687万円であり、対前年度10億6,969万円の減となりました。
町税 当町における最も主要な収入で4年連続で増加しています。初めて22億円を超えました。
地方交付税 町税に次ぐ主要な収入ですが、町税と相反する関係にあるため、4年連続で減少し、最低水準を更新しています。
町債 役場新庁舎建設や広域防災情報伝達システム（防災ラジオ）の整備等が終了したことにより、7億2,760万円の大幅減となりました。
繰越金 前年度の歳入歳出差引残額が持ち越され、当年度の収入となります。
繰入金 庁舎等建設基金からの繰入れがなくなったことで2億6,798万円の減となりました。
県支出金 障害者自立支援給付費の増などにより、1,391万円の増となりました。
国庫支出金 障害者自立支援給付費の増、プレミアム付商品券事業の実施などにより、

令和元年度健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき令和元年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を公表します。いずれの比率もイエローカードである早期（経営）健全化基準を下回っています。

実質赤字比率 町の一般会計における赤字の程度が、町の財政規模に対してどれくらいの割合を示す指標です。

連結実質赤字比率 町のすべての会計における赤字の程度が、町の財政規模に対してどれくらいの割合を示すものです。

実質公債費比率 町の一般会計が負担する借入金の返済費やこれに準じるものの支払が、町の財政規模に対してどのくらいの割合を示すものです。

将来負担比率 町の一般会計が将来負担すべき実質的な負債が、町の財政規模に対してどのくらいの割合を示すものです。

資金不足比率 町の下水道事業特別会計の資金の不足額が、事業の規模に対してどれくらいの割合を示すものです。

健全化判断比率

区分	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	15.00%
連結実質赤字比率	—	—	20.00%
実質公債費比率	4.4%	3.6%	25.00%
将来負担比率	—	3.6%	350.0%

○実質赤字比率は、実質赤字ではないため「—」と表示。

○連結実質赤字比率は、実質赤字ではないため「—」と表示。

○令和元年度決算に基づく将来負担比率は、将来負担額に充てることができる財源等が将来負担額を上回っているため「—」と表示。

資金不足比率

特別会計の名称	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	—	20.0%

○資金不足比率は、資金不足でないため「—」と表示。

特別会計決算額

事業名	歳入総額		歳出総額		差引残額	
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
後期高齢者医療	1億6,444万円	1億6,482万円	1億6,303万円	1億6,095万円	141万円	387万円
国民健康保険	20億3,523万円	21億4,096万円	20億1,987万円	20億8,618万円	1,536万円	5,478万円
介護保険	12億6,160万円	12億8,212万円	11億9,792万円	12億3,716万円	6,368万円	4,496万円
下水道事業	2億2,195万円 (2,278万円)	1億9,763万円 (2,436万円)	1億9,582万円	1億7,563万円	2,613万円	2,200万円

下水道事業の()内は、歳入総額のうち一般会計からの基準外繰入金

2,809万円の増となりました。
地方消費税交付金 消費動向の変化から、1,527万円の減となりました。なお、この交付金のうち社会保障財源化分1億1,494万円は、福祉医療費をはじめとした各種社会保障関係経費の財源に充てました。

一般会計歳出
歳出総額は、53億7,499万円で、対前年度10億6,569万円の減となりました。
民生費 事務費の圧縮などにより、774万円の減となりました。
総務費 役場新庁舎建設が終了したことにより、8億9,889万円の大幅減となりました。
教育費 パソコンの入れ替え

などにより、2,197万円の増となりました。
衛生費 館林衛生施設組合のごみ広域処理負担金が増額になったことなどにより、1,297万円の増となりました。
土木費 町単独道路整備の事業費減などにより、1,172万円の減となりました。
公債費 借入金の返済費で、庁舎建設の借入れの返済が始まったため、3,214万円の増となりました。

農林水産業費 土地改良事業や水路整備の一部終了などにより、1,561万円の減となりました。
消防費 広域防災情報伝達システム（防災ラジオ）や下五箇地区の洪水避難タワーの整備などの終了により、2億36万円の大幅減となりました。
その他 前記以外の支出であり、ほぼ同額でした。

問合せ

財政係 82-6126

健康福祉 841万円

保育施設等水道蛇口交換事業

水道の蛇口を回転ハンドル式から、肘や手の甲で操作できるレバーハンドル式に変更することで、手洗い後にウイルスが手に付くことを防ぎ、新型コロナウイルス感染リスクの低減を図る。

福祉課
子育て支援係

新型コロナウイルス感染症対応による公立館林厚生病院減収支援事業

邑楽館林地域の基幹病院である公立館林厚生病院の医療体制を維持するため、新型コロナウイルス感染症による診療休止期間における減収相当額の一部を負担する。

健康介護課
健康推進係

感染症対策用備蓄品整備事業

新型コロナウイルス感染症対策として、業務において使用量の増加が見込まれるサージカルガウン、フェイスシールド、アルコール消毒剤など感染防止のための備蓄品を追加整備する。また、新型コロナウイルス感染症の長期化と感染者拡大を未然に防ぐ水際対策として、体温測定精度の高いサーマルカメラを購入し、イベント開催時などに活用する。

健康介護課
健康推進係

産業振興 1,228万円

板倉町事業継続支援給付金事業（拡充）

10ページに募集記事があります

国「持続化給付金」の給付要件に該当しない、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内小規模事業者に対しても、給付金を支給する。

対象者 拡充分として、業種の制限を無くし農家を含む全ての業種を対象とする。

支給額 30,000円

産業振興課
商工観光係

がんばる事業者応援PR事業（拡充）

11ページに募集記事があります

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、事業を継続するために新商品やサービスの開発、宣伝広告などに積極的に取り組む町内の事業者を応援するため、館林ケーブルテレビ「おまかせ！1分PR」のコマーシャル経費を助成する。

対象者 町内の事業者（農業者を含む） **助成額** 27,500円（上限）

※3種類の撮影プランを事業者が選択できるよう助成額の上限を拡充

産業振興課
商工観光係

教育文化 8,160万円

GIGAスクール構想推進事業

小中学生、1人1台端末や高速大容量通信ネットワークなどのICT環境整備を推進し、GIGAスクール構想の更なる加速を図り、新たな時代に向けた教育環境を整備する。

教育委員会事務局
総務学校係

教育施設水道蛇口交換事業

小中学校、公民館などの水道の蛇口を回転ハンドル式から、肘や手の甲で操作できるレバーハンドル式に変更することで、手洗い後にウイルスが手に付くことを防ぎ、新型コロナウイルス感染リスクの低減を図る。

教育委員会事務局
総務学校係

都市基盤 2,100万円

新型コロナウイルス感染症対応板倉ニュータウン移住支援事業

新型コロナウイルスをきっかけとし、地方への移住を考えているかたに移住先として本町を選択していただけるよう、板倉ニュータウン地区に住宅を取得して移住する世帯へ支援金を支給する。支給額は1世帯当たり700,000円（年齢制限など諸条件があります）

産業振興課
誘致推進係

行財政 580万円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生シティプロモーション事業

新型コロナウイルス感染拡大による地方移住を促進するためのシティプロモーション動画の作成およびPR活動を行う。

企画財政課
企画調整係

板倉町 新型コロナウイルス感染症対応 政策パッケージ

総額1億5,500万円

国の第二次補正予算分

町では、新型コロナウイルス感染症拡大による困難を地域で支え合い乗り越えるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町独自のさまざまな支援事業に取り組んでいます。

国の第二次補正予算により、板倉町新型コロナウイルス感染症対応政策パッケージとして、約1億5,500万円を予算化し、新しい生活様式などへの対応を図ります。

生活環境・公共施設 2,591万円

避難所感染予防対策事業（拡充）

拡充分として情報連携体制を強化するため、各避難所に携帯型無線機を設置する。また、避難者用フェイスシールドを購入備蓄する。

総務課
安全安心係

町有バス感染症防止対策事業

町有バスの車内に新型コロナウイルス感染症防止対策を施し、バス利用者および運転手の感染機会の削減を図る。

総務課
秘書人事係

行政区感染症対策事業

多くの地域住民が利用する集会施設および行政区が実施する行事における感染を予防するため、非接触型体温計、消毒液、ハンドソープなどを全15行政区（旧32行政区単位）に配布する。

総務課
行政庶務係

投票所等感染症対策事業

有権者が投票する投票所における感染を予防するため、3密を防ぐための飛沫防止対策、ソーシャルディスタンス、室内換気などの対策を投票所（11か所）、期日前投票所、開票所に講じる。

総務課
行政庶務係

役場庁舎オンライン会議等環境整備事業

新しい生活様式に基づき、需要が高まりつつある外部機関との会議、打ち合わせなどのオンライン化を進めるための無線ネットワーク環境を整備する。

総務課
情報広報係

新型コロナウイルス感染予防啓発品配布事業

新型コロナウイルス感染予防対策として、役場に来庁する町民に対し、除菌アルコールタイプの携帯用ウェットティッシュを配布し感染予防と啓発を行う。

住民環境課
戸籍年金係

議会中継庁内放送設備整備事業

新型コロナウイルス感染症対策として議場での密集を避けるため傍聴者人数を制限し、議場で傍聴できない町民に対し傍聴の機会を確保するため、庁内のテレビモニターで議会をリアルタイムで視聴できるよう、テレビモニターなどの視聴設備を導入する。

議会事務局
庶務議事係

Jアラート情報伝達試験

防災ラジオでも
配信されます

10月7日(水) 午前11時頃

地震、津波、武力攻撃などの発生時に備えた、全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送が、防災ラジオを通じて行われます。受信状況を確認してください。

問合せ 安全安心係
☎82-6123

銅賞		銀賞		金賞
西小1年	西小2年	東小3年	西小3年	西小4年
飯島 凜	亀田愛華	岡崎颯大	福田彩夏	飯島 蒼
				岡崎友那



金賞 東小6年 岡崎友那

板倉町主催による「令和2年度小学生米消費拡大ポスターコンクール」が行われました。町内各小学校から多くの作品が出品され、応募作品について審査を行った結果、金賞1点、銀賞2点、銅賞3点が選定されました。なお、入賞作品は10月1日(木)から11月1日(日)まで中央公民館の図書館前に展示します。入賞者は上記のとおりです。

問合せ 農政係
☎82-6137

利根川4県境広域避難啓発ビデオ

ぜひご覧ください

国土交通省利根川上流河川事務所制作の「利根川4県境広域避難啓発ビデオ」ができました。

水災害時の広域避難を考えるうえで、非常に参考となる映像資料です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ 安全安心係
☎82-6123

町では、予防接種法に基づく定期接種の対象である「65歳以上のかた」および「60歳から65歳のかたで身体障害者手帳1級相当のかた」のインフルエンザ予防接種にかかる費用を一部助成します。今年度は過去5年で最大量のワクチンを供給予定ですが、確実に受けられるよう、できるだけ早く(遅くとも10月26日まで)の接種をおすすめします。接種にあたっては、あらかじめ医療機関に電話での予約をお願いします。

町では、予防接種法に基づく定期接種の対象である「65歳以上のかた」および「60歳から65歳のかたで身体障害者手帳1級相当のかた」のインフルエンザ予防接種にかかる費用を一部助成します。今年度は過去5年で最大量のワクチンを供給予定ですが、確実に受けられるよう、できるだけ早く(遅くとも10月26日まで)の接種をおすすめします。接種にあたっては、あらかじめ医療機関に電話での予約をお願いします。

自己負担金 1,000円
(指定医療機関で接種する場合)

問合せ 保健センター
☎82-3757



米消費拡大ポスターコンクール
受賞おめでとう



インフルエンザ予防接種
65歳以上のかたなど費用の一部を助成

令和3年度中(4月当初または年度途中)に保育所・認定こども園(保育部分)への入所を希望する児童を募集します。

募集期間 10月1日(木)～30日(金)

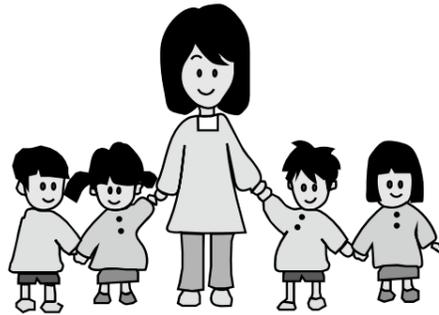
対象児童 町内在住で、両親の就労などの理由により、家庭での日中保育が困難な状況にある児童

申込方法 必要事項を記入した「教育・保育給付認定(現況)」申請書兼保育所等入所申込書に必要書類を添えて、子育て支援係に提出してください。

ただし、認定こども園の幼稚園部分を希望する場合は、施設に直接お申し込みください。

※令和元年度までは第一希望施設での面接を行っていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止とします。

施設見学 子育て支援係に申込書類を提出する前に、入所希望の施設に連絡のうえ、事前に見学をしてください。



申込書・入所案内配布場所
役場福祉課、町内保育所・認定こども園、児童館、保健センター

保育所・認定こども園

- 板倉保育園
☎82-1147
- 北保育園
☎77-0889
- 認定こども園そらいろ保育園
☎82-8811
- 認定こども園まきば幼稚園
☎82-1682

問合せ 子育て支援係
☎82-6134



保育所・認定こども園
令和3年度入所希望児童を募集

学童保育名	申込み	対象地域	保育時間	保育料	受付期間
まきば学童クラブ	認定こども園 まきば幼稚園内 ☎82-1682	東・西小学校区	放課後～午後6時 土曜日 午前8時～午後4時 長期休暇日 午前8時～午後6時	15,000円 (バス代含む) 8月は20,000円	11月2日(月) ～12月25日(金)
そらいろクラブ	認定こども園 そらいろ保育園内 ☎82-8812	東小学校区	放課後～午後6時 (延長別料金) 午後6時～7時 土曜日・長期休暇日 午前7時～午後6時 (別料金)	入会金 10,000円 1年生 6,000円 2・3年生 4,000円 4～6年生 3,000円 延長1日当たり150円 土曜日 1日当たり800円 長期休暇日(1日当たり) 1年生 600円 2・3年生 400円 4～6年生 300円	11月2日(月) ～12月25日(金)
みつばち学童クラブ1 みつばち学童クラブ2 みつばち学童クラブ3	社会福祉協議会 (地域福祉係) ☎82-3900	西小学校区	放課後～午後6時 (延長別料金) 午後6時～6時30分 土曜日・長期休暇日 午前8時～午後6時 (延長別料金) 午前7時30分～8時 午後6時～6時30分	10,000円 (2人目5,000円、3人目無料) 8月は15,000円 (2人目10,000円、3人目無料) 延長30分当たり100円	11月2日(月) ～12月25日(金)



学童クラブ
令和3年度学童クラブ希望児童を募集

令和3年度から学童クラブへの入所を希望する児童を募集します。

入所の申し込みや内容については、各学童クラブへお問い合わせください。

問合せ 子育て支援係
☎82-6134

**犬の登録と
狂犬病予防注射を
お忘れなく**

生後91日以上の犬は、一生に1回の登録と、毎年狂犬病予防注射を受けなければなりません。忘れずに登録と狂犬病予防注射をお願いします。

なお、動物病院でも注射を受けることができます。詳しくは直接、動物病院にお問い合わせください。また、犬が亡くなったときは、登録抹消のためご連絡ください。

次の日程で狂犬病予防注射を実施します

日時 10月11日(日)
午前9時30分～11時30分

場所 役場駐車場

費用

新規登録 3,000円
注射のみ 3,500円
登録と注射 6,500円

※ご来場の際はマスクを着用し、手指の消毒、ソーシャルディスタンスをお願いします。

問合せ 環境下水道係
☎82-6132



**個人紹介制度を
活用してみませんか**

町では、板倉ニュータウン住宅用地の販売を促進するため、分譲宅地の購入希望者をご紹介していただくかたに対し、謝礼金を交付しています。

対象者および謝礼金額

- 板倉町に居住する紹介者(板倉ニュータウン居住者を除く) 10万円
- 板倉町外に居住する紹介者 5万円

※ニュータウン居住者の場合、県企業局より謝礼金10万円が交付されます

対象地
群馬県企業局が直接販売している板倉ニュータウン分譲地

※建売分譲地は対象外

紹介の成立要件
次の要件を満たした場合に紹介成立とします。

- 売買契約の締結
- 土地代金の納入
- 土地の引渡し

受付場所 板倉ニュータウン販売センター

受付時間 午前9時～午後5時

問合せ 誘致推進係
☎70-4040

健康

10月25日
健康を実施します

追加の集団健診を次のとおり実施します。

日時 10月25日(日) 午前8時30分～11時
場所 海洋センター(会場が変更になりました)

健康内容 若年・特定・後期高齢者健診、結核・肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診

大腸がん検診について

大腸がん検診は、右記の日時のほか、次の日程でも実施します。

期日 11月13日(金)、19日(木)
時間 午前9時～午後1時
場所 保健センター

大腸がんの検査容器は、直接保健センターまたは公民館に取りに来ていただくか、電話でお申込みください。

新型コロナウイルス感染症対策について

・発熱などの風邪症状があるかたは受診を見合わせてください。

・受診する際は、マスクの着用をお願いします。

・健診会場では、検温を実施します。
・アルコールによる手指消毒にご協力ください。

・混雑状況により、入場制限を行う場合があります。

問合せ 保健センター
82-13757

健康の鉄人教室5 秋の音楽教室

健康エンジョイポイント

季節に合わせた歌の鑑賞や合唱などを行います。歌って楽しみながら、心も体も健康になりましょう。

日時 10月30日(金) 午後1時30分～3時

場所 東部公民館1階講堂
講師 ドレミ(株) 猪之良高明

対象者 音楽療法士
対象者 一般高齢者ほか本教室への参加を希望するかた

募集人数 20人(定員に達し次第締切)

受付開始日 10月12日(月)

その他 新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により、開催日が変更または中止となる場合があります。

募集人数に関して、町の公民館使用定員表に従い、例年と比較して定員を少なく設定

しています。
申込み・問合せ 介護高齢係
82-16135

健康ダンスリーダー養成講座

健康エンジョイポイント

誰でも簡単にできる健康ダンスの講座を行います。医師や理学療法士監修のもと、安全性と運動性を兼ね備えたシニアのためのプログラムです。

ロコモティブシンドロームや認知症の予防にも非常に効果的で、健康かつダイエット効果も期待できる内容となっています。

日時 11月13日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 海洋センター
講師 (一社)ダレデモダンス認定インストラクター

対象者 おおむね50歳以上のかた

募集人数 50人(定員を超えた場合は抽選)

費用 500円(当日集金)

申込期限 10月29日(木)

その他 町と群馬県長寿社会づくり財団との共催の講座になります。

※新型コロナウイルス感染症

などの影響により開催日が変更または中止となる場合があります。

問合せ 介護高齢係
82-16135

あそびの教室「もんだん」

毎月たのしい「あそび」の中から、お子さんの発達や個性に合わせた関わり方を学ぶ親子教室です。

入園前にたくさんの経験をを通して、お子さんの成長を見守り、子育てについて一緒に考えていきましょう。

対象 2歳～3歳の未就園のお子さんと保護者

開催日時 10月～3月 毎月1回おむね第3水曜日 10時30分～11時30分

定員 15組(定員に達しましたらお断りする事があります。あらかじめご了承ください)

問合せ 保健センター
82-13757

くらし

「障害児(者)虐待かも
しれない…」と思ったら
誰でも「いやなこと」を
されたら「いや」という権利が

場所 岩田地内
予定価格・設計金額(税抜) 267万円
最低制限価格(税抜) なし
落札価格(税抜) 235万円
落札率 88.0%

落札者名 晃和測量設計(株)
※予定価格が250万円を超えるものを掲載。すべての入札結果および詳細は町ホームページに掲載しています。

問合せ 財政係
82-16126

農地の貸し借り 応援します

群馬県農業公社では、高齢でリタイヤしたかたや、農地を相続したものの自分では管理できないかたなどから農地を借り受け、その農地を経営規模拡大を目指す農業者に貸し出す「農地中間管理事業」に取り組んでいます。

農地の出し手と受け手の間に公的機関が入ることにより、契約期間中は確実に賃貸料が支払われ、貸し付け期間満了後はトラブルの心配もなく農地が戻ります。

農地を相続したかたや農業経営を縮小したいと考えているかた、農地を借りたいと考えている農業経営者は、群馬県農業公社または産業振興課農地係にご相談ください。

問合せ 群馬県農業公社
027-1251-1220

○農地係
82-16138



11月は計量強調月間

電気・ガス・水道メーター、体温計、血圧計、ガンリンメーターなど、身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。

計量の正しい知識と理解を広げ、計量制度の普及や計量意識の一層の向上を図るため、現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」とし、11月は「計量強調月間」と定められています。この機会に、身の回りの計量器に目を向けてみましょう。

群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認のご依頼を受け付けております。また、計量についてのご相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

相談日 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
時間 午前9時～午後4時
相談方法 来所または電話
相談 問合せ 群馬県計量検定所
027-1263-12436

気をつけて「かん」の出し方

「かん」として出せるもの
清涼飲料類、缶詰、お菓子、
ビール、ジュース、スプレーなどの缶
(アルミ・スチール)

注意点

- 必ず中身を空にしてください。
- 軽く水洗いしてから出してください。
- 特にスプレー缶は、必ず中身を使い切ってください。
- ※エアゾール式消火具(スプレー式)が、中身の入った状態でステーションに出されていました。屋外など換気ができる場所で中身を完全に押し切ってください。

缶詰が未開封で出されていました

先日、ごみステーションに中身の入ったままの缶詰が大量に出されていました。中身が入ったままですと、その後の処理ができません。中身は水切りをしてから「燃えるごみ」へ、空き缶は中をすすぎ「かん」として分けて出してください。



問合せ 環境下水道係 82-6132

あります。
障害児(者)への虐待を発見した人は、速やかに通報することが義務づけられています。
家庭や施設、職場で障害児(者)の虐待にお気づきのかたは、通報をお願いします。
障害児(者)の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待の防止に取り組みましょう。
障害児(者)の虐待の通報、支援の相談窓口は左記のとおりです。
平日 午前8時30分～午後5時

時15分
福祉課社会福祉係
82-16133
82-13341
夜間 午後5時15分～8時30分
休日 24時間
相談支援センターほっと
090-4546-4040

薬物乱用の防止にご協力ください

麻薬・覚醒剤乱用防止運動が10月1日から11月30日まで実施されます。
麻薬、覚醒剤、大麻、向精神薬、シンナー、危険ドラッグ

入札結果

○執行日 8月19日(木)
件名 令和2年度 町道1328号線 用地測量業務委託

新型コロナウイルス

延長しました 傷病手当金の支給対象期間

板倉町国民健康保険では、新型コロナウイルス感染症に、被保険者のかたが感染または感染が疑われ、仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けることができなかった場合に傷病手当金を支給します。

支給対象

次の①から④すべてに該当するかた

- ①板倉町国民健康保険の被保険者であること
- ②勤務先から給与の支払いを受けていること
- ③新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため就労できなかった期間があること（自粛要請などは対象になりません）
- ④就労できなかった期間において、就労を予定していた日があり、その給与の全部または一部の支給が受けられなかったこと

支給対象期間

就労できなくなった初めての

連続する3日間を除いた4日目の降の休みの期間のうち、就労を予定していた日（※1）

- ※1 4日目の休みが令和2年1月1日から12月31日までの期間に属することが必要（入院が継続する場合は最長1年6か月）

支給額

1日当たり支給額（※2）×支給対象期間において就労を予定していた日数

- ※2 1日当たり支給額Ⅱ（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数）×3分の2

申請に必要なもの

- 国民健康保険傷病手当金支給申請書
- ・世帯主記入用
- ・被保険者記入用
- ・事業主記入用
- ・医療機関記入用（医療機関を受診した場合）

問合せ

令和2年2月26日（金）
82-6136

事業継続支援給付金の 対象事業者を拡充

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している町内事業者に対して、緊急支援として支給している事業継続支援給付金の対象事業者が、全事業者に拡充されました。

対象事業者

次の要件すべてに該当するかた

- 申請日時時点で町内に事業所を有し1年以上継続して事業を営み、かつ、事業収入を得ている小規模事業者（中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者に該当するもの）または個人事業者（農業者を含む）。ただし、農業収入が全収入の50%未満の農業者は除きます。
- 日本標準産業分類に属する全業種の事業者（ただし、社会福祉法人や医療法人、学校法人などは除く）
- 給付金受領後も事業活動を継続する意欲があるかた

対象事業者

○町税（法人の場合は法人町民税）の滞納がないかた

○町内に事業所（主な耕作地を含む）を有し、営利を目的とする事業を営んでいる個人（農業者等を含む）または法人

必要書類

- ・令和2年2月1日以降にティイクアウトまたはデリバリーを実施していること、または実施したことが分かる印刷物または写真など
- ・振込先が確認できる通帳の見開き1ページ目の写しなど

申請期間

令和3年2月26日（金）

問合せ

令和2年6月1日以降に館林ケーブルテレビの「コマースナル」おまかせ！1分PRを実施したかた

必要書類

- 町内に事業所（主な耕作地を含む）を有し、営利を目的とする事業を営んでいる個人（農業者等を含む）または法人

申請方法

申請書および必要書類を原則郵送にて商工観光係へ提出

問合せ

令和3年1月29日（金）
82-6139

くらしの情報

いたくお知らせメール



スマートフォン・パソコン用QRコード
携帯電話用QRコード
携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、QRコードから可能です。

まちの動き

人口	14,323人(-26)
男	7,205人(-15)
女	7,118人(-11)
世帯数	5,717戸(-5)
()内は前月比 令和2年9月1日現在	

今月の税金

納税は口座振替が便利です！
町県民税（3期）
国民健康保険税（4期）
介護保険料（4期）
後期高齢者医療保険料（4期）
問合せ 収税係
82-6129
コンビニエンスストアでも納められます。

事故と犯罪の発生状況

事故	8月16日～9月15日	累計	前年比
人身事故	1件	(19件)	+1
物件事故	14件	(90件)	-11

犯罪	8月1日～8月31日	累計	前年比
侵入窃盗	1件	(5件)	-4
乗物盗難	1件	(6件)	0
詐欺	0件	(1件)	-1
住居侵入	1件	(1件)	-4
その他の事件	5件	(31件)	+10

※()内は令和2年1月からの累計

○町ホームページ
http://www.town.itakura.gunma.jp/
○テレホンサービス 0180-99-2400

【広告】

【広告】

【広告】

【広告】

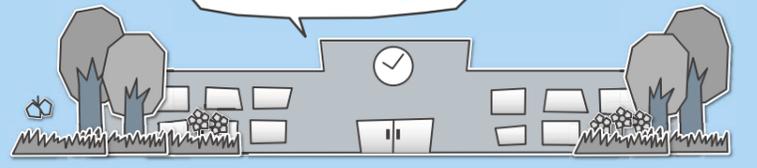
有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

インフォメーション



各教室へ参加を希望されるかたは各施設までお電話でお申し込みください。

各施設お問合せ先

- 中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
- 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
- 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
- 北部公民館 ☎77-1855

受講生募集

中央公民館
ソフトエアロビクス

健康エンジンポイント
くびぎナー編

期日 10月21日(水)・28日(水)・
11月4日(水)・11日(水)・18日(水)
(全5回)

時間 午後7時

場所 中央公民館第2・3会
議室

内容 エアロビクスの基本動
作から少しずつ体力作りを行
います。

対象 成人10人

持参品 ヨガマットまたはバ
スタオル・汗拭きタオル・飲
み物

服装 運動靴・運動のでき
る服装

受付期間 10月10日(土)～18日(日)

中央公民館
パドル体操教室

健康エンジンポイント
20日(金)・27日(金)・12月4日(金)
(全5回)

時間 午後1時30分

場所 中央公民館第2・3会
議室

内容 しゃもじ形の補助具

「パドル」を使い、音楽に合わ
せて有酸素運動を行います。

対象 成人10人

持参品 ヨガマットまたはバ
スタオル・汗拭きタオル・飲
み物

服装 運動靴・運動のでき
る服装

受付期間 10月8日(水)～15日(水)

中央公民館
レザー体験教室

健康エンジンポイント



期日 11月12日(水)・26日(水)
(全2回)

時間 午後1時30分

場所 中央公民館講座室

内容 カット済みのレザーを
使いキーケースを作ります。

対象 成人8人

持参品 はさみ

イベント情報

中央公民館
まきば幼稚園児作品展



期日 10月2日(金)～31日(土)

時間 午前9時～午後5時

※最終日は午後3時まで

場所 中央公民館2階ロビー

わたらせ自然館
水引作品展



水引を使った工芸品を展示
します。

期日 10月22日(水)～11月1日(日)

時間 午前9時～午後4時30分

材料費 1,700円程度

受付期間 10月8日(水)～20日(火)

東部公民館
親子作品作り教室

健康エンジンポイント



期日 11月15日(日)

時間 午前9時30分

内容 木の実や樹脂粘土で時
計を作ります。

対象 親子8組

材料費 500円程度

受付期間 10月8日(水)～15日(水)

南部公民館
子どもの未来を育む足育講座

健康エンジンポイント

期日 11月7日(土)・14日(土)

時間 午前10時

※最終日は午後3時まで

入館料 無料

お知らせ

南部公民館
調理室貸出受付

みそ造りで調理室が利用で
きます。説明会を行いますの
で、希望されるかたは南部公
民館へお越しください。

期日 11月4日(水)

時間 午前9時30分

場所 南部公民館2階ホール



海洋センター
板倉町民ゴルフ大会の中止について

今年度の「第19回板倉町民
ゴルフ大会」は、新型コロナウイルス
ウィルス感染症拡大防止と参
加者の健康と安全を考慮し、
やむを得ず中止とさせていただきます。
ご理解くださいますようお願い
いたします。

内容
①11月7日(土)
そろそろファーストシユ
ズを用意しようかな！ そん
なママの悩み解決講座

対象 0歳～1歳の子がいる
親子7組

②11月14日(土)

子どもの健やかな成長とと
もに歩む靴、パフォーマンス
を更にする靴選びのポイン
ト習得講座

対象 2歳以上の子がいる親
子7組

持参品 これから履かせよう
と思う靴・普段履かせている
靴・タオル・飲み物

参加費 無料

受付期間 10月8日(水)～31日(土)

北部公民館
知らなかつたレコードの世界

健康エンジンポイント

期日 11月5日(水)・12日(水)・
19日(水)・26日(水)(全4回)

時間 午後1時30分

内容 レコードをかける
2回目 ステレオについて知る
3回目 音にこだわる
4回目 再生を楽しむ

対象 成人10人

受付期間 10月8日(水)～22日(水)

問合せ スポーツ振興係(海
洋センター)

板倉町スポーツ少年団
団員募集

板倉町スポーツ少年団では
6つの団体が活動しており、
それぞれが元気いっぱい活
動を行っています。
現在各団体の団員を募集し
ていますので、少しでも興味
のあるかたは練習見学からで
もよいのでお気軽にお越し
ください。

- 所属団体
- 板倉オールスターズ(野球)
- 板倉サッカークラブジュニア
- 板倉ゴルフドウイング(ドッジボール)
- 板倉ミニバスケットボールクラブ(女子のみ)
- 板倉ジュニアバドミントンクラブ

- 板倉町尚武会(剣道)
- 問合せ スポーツ振興係(海
洋センター)



北部公民館
通園バッグ教室



健康エンジンポイント

期日 11月14日(土)・11月15日(日)
(全2回)

時間 午後1時30分

内容 通園バッグを作ります。

対象 成人7人

北部公民館
みそ造り器具の使用講習会

健康エンジンポイント

期日 10月31日(土)

時間 午前10時

内容 みそ造り器具貸出しに
関する説明と日程調整

対象 前年度北部公民館調理
室にてグループでみそ造りを
した代表者・本年度の希望グ
ループの代表者

受付期間 10月8日(水)～22日(水)

文化財資料館
機織り教室

健康エンジンポイント

綿から糸を紡ぎ、その糸を
染色し、コースターを織って
みませんか。

期日 10月18日(日)・25日(日)・
11月1日(日)・8日(日)・15日(日)
(全5回)

時間 午後1時30分

内容 コースターを作ります。

材料費 1,000円
(諸経費含む)

対象 成人4人

受付期間 10月8日(水)～16日(金)



新型コロナウイルス感染症の影響により、変更または中止になる場合があります。
あわせて当面の間、公民館等の主催事業における募集対象は「町内(在住・在勤)のかた」とさせていただきます。



橋本一夫さん 光弘さん

はしもと かずお/74歳
はしもと みつひろ/32歳

大字大曲在住
親子一緒に仕事をするようになって10年。
90mほど掘ると、貝殻が出てくることもあるそうです。



レポーター
広報編集委員
かめだとしみ
亀田利美

Face
フェイス...

町内唯一のさく泉業者として
親子二人で地域に貢献
役立つ水をくみ上げます

親子二人で

板倉町で唯一のさく泉（井戸掘り）の仕事をしている橋本さん親子は、農業用や工業用など大量に水を必要とする所や水道が引けない所などで作業しています。その井戸は昔の家庭用の井戸のイメージとはずいぶん違うものでした。

一夫さんは二代目で、親が始めた仕事を引き継ぎ、三代目となる息子の光弘さんと汗を流しています。

屋外の作業は危険で、天候にも左右されがちですが、良質な水が出るまで掘ります。

100m以上掘ることも

町内でも地域や場所によって掘る深さや層の硬さ、水質も違うそうです。

作業は円柱形の2本の鉄棒を使います。1本は重さが600～800kgもある掘削用の鉄棒で、もう1本が水を使い土を軟らかくしながらかき上げます。一日に掘れる深さは20～30mということです。

くみ上げた水の用途、例えば田畑用なのか工業用なのかにより、適した水質のある深さまで掘り進み、時には100m以上掘り下げる事もあるそうです。くみ出す方法も、現場に合わせて地上から吸い上げる方法や、水中ポンプで吸い上げる方法を選ぶということです。

水には作物や工業製品に害のある鉄分が含まれていることがあります。しかしこれを簡単に確認する方法があります。それは緑茶にくみ上げた水を混ぜることです。鉄分が多いほど黒く濁ってしまいます。

地域へ貢献していきたい

光弘さんは国立大学で地質学を勉強され、その後父である師匠について研鑽を積んできました。今では掘る作業を任せられています。「お客様が喜んでくれる事が何より」とお二人が笑顔で話され、「これからも地域に貢献していきます」と力強く話してくれました。これからもお二人で頑張ってください。



新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする
国民年金保険料免除について

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の、臨時特例免除申請の受付手続きが開始されました。

【対象となるかた】

免除・猶予および学生納付特例申請は、以下の2点をいずれも満たしたかたが対象となります。

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと
- ②令和2年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること

【手続き方法】

お近くの年金事務所または役場住民環境課戸籍年金係で申請ができます。

【問合せ】

ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165 (ナビダイヤル)

問合せ 太田年金事務所 ☎49-3716

消費トラブルに
ご注意ください!



スポーツジムの解約
トラブルにご注意!!

【事例】

・3か月間以上の継続加入で1か月分のレッスン料が無料になるというキャンペーンに引かれ、スポーツジムに入会した。1か月後、体調が悪く解約を申し出たが、応じてくれなかった。(60歳代女性)

・やめたはずのスポーツジムの月会費が口座から引き落とされていた。(40歳代男性)

・スポーツジムの中途解約料が、当初のスタッフの説明と異なり高額すぎる。(50歳代女性)

【ひとこと助言】

スポーツジムや体操教室な

どの解約トラブルが増加しています。契約書面や規約を必ず読み、内容を確認してから契約しましょう。

入会費無料などのキャンペーン時には、一定期間解約ができないことや、中途解約時に割引分の料金が請求されることもあるため、解約条件については、ジムのスタッフに説明を求めると、十分確認しておくことが大切です。

スポーツジムなどの契約は、原則クーリング・オフができません。そのため、契約や解約は慎重に行いましょう。解約後も会費の口座引き落としがないか通帳を確認しましょう。

困ったときは、早めに消費生活センターなどにご相談ください。

相談は消費生活センターまで ☎82-7830 (ナヤマナシ)

水道工事休日当番

月	日	曜日	当番店	電話
10	3	土	(有)長谷川設備	77-0358
	4	日	土橋設備	82-2982
	10	土	小倉設備	82-0261
	11	日	宇治川管工	77-0057
	17	土	(有)岩崎設備	82-0027
	18	日	(有)しんえい設備	82-0001
	24	土	土橋設備	82-2982
	25	日	(有)佐山設備	82-2152
	31	土	宇治川管工	77-0057
	11	1	日	高田管工設備
3		祝	土橋設備	82-2982
7		土	(有)しんえい設備	82-0001
8		日	山岸管工設備	82-5251
14		土	(有)佐山設備	82-2152
15		日	(有)根岸工業	82-0537
21	土	高田管工設備	82-1856	

●水道に関する問合せ
群馬東部水道企業団館林支所
☎80-3201

休日当番医

期日	内科系	外科系	耳鼻科
10月4日(日)	後藤内科医院 72-0134	益田小児科医院※ 62-5535	小曾根整形外科 72-7707 川村耳鼻咽喉科医院 72-1337
10月11日(日)	福田ペインクリニック 84-1233	横田医院 72-0255	澤田皮膚科外科 70-7703
10月18日(日)	ましも内科・胃腸科 62-2025	阿部医院 62-5428	慶友整形外科病院 49-9000 今村クリニック 70-2221
10月25日(日)	高橋クリニック 75-7772	星野こどもクリニック※ 70-7200	館林医院 74-2112
11月1日(日)	寺内医院 88-1511	小児科おざわらクリニック※ 61-1133	堀井乳腺外科クリニック 55-2100 板倉耳鼻咽喉科クリニック 80-4333
11月3日(祝)	湯沢医院 62-2209	多々良診療所 72-3060	田沼整形外科医院 88-9223
11月8日(日)	横田胃腸科内科 72-4970	神尾内科医院 75-1288	高木整形外科 62-6611
11月15日(日)	三浦医院 62-2917	金丸内科医院 88-3200	公立館林厚生病院 72-3140 川田耳鼻咽喉科医院 72-3314
<p>●緊急 公立館林厚生病院 ☎72-3140 (内科系・外科系) ●群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター ☎0570-082-820 受付時間 午後9時～午後9時 (受付時間外 ☎027-223-1111)</p>			

●診療時間、午前9時～午後5時(ただし、耳鼻科の診療時間は、午前9時～午後1時)
●内科系の※は、小児科のみとなります。●高木整形外科は、午前中のみ診察となります。
●受診前に医療機関に確認してください。
●救急テレホンサービス ☎73-5699: 受診可能な病院を紹介しています。

広報いたくら 10 スケジュール

- 板倉町役場(町) 82-1111
- 保健センター(保) 82-3757
- 海洋センター(海) 82-0858
- 福祉センター(福) 82-3900
- 児童館(児) 82-2270
- 環境下水道係 82-6132

広報いたくら 2020年10月号 No.795

日 Sun 月 Mon 火 Tue 水 Wed 木 Thu 金 Fri 土 Sat

定休日および休館日のお知らせ※詳しくはお問い合わせください

- 各公民館：月曜日および祝日
- 海洋センター：月曜日および祝日
- わたらせ自然館：月・火曜日および祝日の翌日
- 文化財資料館：月曜日
- 福祉センター：土・日曜日および祝日
- 児童館：日曜日および祝日

4	5 👉 1,2区、9~15区 ◆水道料金口座振替日(3区~9区、10区の一部) ◆おはなし会(児) ◆こあら学級(保)	6 👉 3区~8区 ◆おたのしみ広場(プチ人形劇)(児)	7 窓口延長 👉 1,2区、9~15区 👉 3区~8区 ●ストレス・こころの相談(館保) ●ストレス・こころの相談(館保)	8 👉 1,2区、9~15区 ◆えいごであそぼう(児) ◆ハピマタ(保)	9 👉 3区~8区	10
11	12 👉 1,2区、9~15区 ◆おはなし会(児)	13 👉 3区~8区 ●法律相談(町) ●人権相談(北公) ●行政相談(北公)	14 窓口延長 👉 3区~8区 👉 1,2区、9~15区 ●子育てこころの相談(館保) ◆0歳児童館(ハロウィン)(児)	15 👉 1,2区、9~15区 ◆自転車マナーアップデート ◆えいごであそぼう(児)	16 👉 3区~8区 ◆県民防犯の日 ◆1歳6か月児健診(保)	17
18	19 👉 1,2区、9~15区 ◆おはなし会(児)	20 👉 3区~8区 ◆1・2歳児童館(ハロウィン)(児)	21 窓口延長 👉 1,2区、9~15区 👉 3区~8区 ●ストレス・こころの相談(館保) ●ばおばお(保)	22 👉 1,2区、9~15区 ◆えいごであそぼう(児) ◆子育て講習会(子育てに役立つ話)(児)	23 👉 3区~8区	24 ◆チャレンジ広場マスクケースを作ろう(児)
25 ◆高齢者交通安全日 ◆住民健診(海)	26 👉 1,2区、9~15区 ●農地相談(町) ◆おはなし会(児)	27 👉 3区~8区	28 窓口延長 👉 3区~8区 👉 1,2区、9~15区 ◆6か月児相談(保) ◆乳児健診(保)	29 👉 1,2区、9~15区 ◆えいごであそぼう(児)	30 👉 3区~8区	31
11/1 ◆県民交通安全日 ◆防災ラジオ定期放送	2 👉 1,2区、9~15区 ◆町県民税第3期 ◆国民健康保険税第4期 ◆介護保険料第4期 ◆後期高齢者医療保険料第4期 ◆おはなし会(児)	3 文化の日 👉 3区~8区	4 窓口延長 👉 1,2区、9~15区 👉 3区~8区 ●ストレス・こころの相談(館保) ◆こあら学級(保)	5 👉 1,2区、9~15区 ◆水道料金口座振替日(1区、2区、10区の一部、11区~16区) ◆えいごであそぼう(児)	6 👉 3区~8区	7

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで ◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください

👉 可燃ごみ収集日(生ごみを含む) 🗑️ 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)

👉 かん・びん・危険物収集日

<p>◆人権相談 午前10時~正午</p> <p>◆行政相談 午前10時~正午</p> <p>◆法律相談(要予約) 午後1時~4時</p> <p>問合せ 戸籍年金係 82-6131</p> <p>◆農地相談(要予約) 午後1時30分~4時</p> <p>問合せ 農業委員会 82-6138</p> <p>◆社会福祉協議会相談情報 (毎週月・金 祝日除く) 午前9時~午後5時</p> <p>問合せ 社会福祉協議会 82-3900</p> <p>◆保健センター相談・教室情報</p> <p>◆子どもの相談(要予約) ばおばお 10月21日 からだの成長</p> <p>◆健康相談 午前10時~11時30分</p> <p>問合せ 保健センター 82-3757</p> <p>◆館林保健福祉事務所相談情報</p> <p>◆子育てこころの相談(要予約) 午前9時~11時</p> <p>◆ストレス・こころの相談(要予約) 午後1時~3時</p> <p>問合せ 館林保健福祉事務所 保健係 72-13230</p> <p>◆くらしの相談窓口 (休館日を除く毎日) 午前8時30分~午後5時</p> <p>中央公民館 82-12435</p> <p>東部公民館 82-12441</p> <p>南部公民館 82-14224</p> <p>北部公民館 82-18555</p>	<p>◆定例相談</p>
---	--------------